

第3次はりま健康プラン

(播磨町健康増進計画、播磨町食育推進計画)

計画策定の概要

1 健康・食育をめぐる近年の主要な動き

(1) 国の動向

国では、平成25年度に「健康日本21(第2次)」を策定し、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」「健康を支え、守るための社会環境の整備」「栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善」の5つの基本的な方向を定めました。令和元年度には「健康寿命延伸プラン」を策定し、健康無関心層も含めた予防・健康づくりと地域・保険者間の格差解消に向けた取り組みを示しました。また、令和5年4月には令和6年度を開始年度とする「健康日本21(第3次)」の基本的な方向として、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」の4つが掲げられました。

食育については、平成27年度に「第3次食育推進計画」を策定し、重点課題として「若い世代を中心とした食育の推進」「多様な暮らしに対応した食育の推進」「健康寿命の延伸につながる食育の推進」「食の循環や環境を意識した食育の推進」「食文化の継承に向けた食育の推進」を掲げました。また、令和3年3月には「第4次食育推進基本計画」を策定し、基本方針として「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、「持続可能な食を支える食育の推進」の2つの柱を掲げました。

■ 国の動向

年	
平成25年度	「健康日本21(第2次)」の策定
平成27年度	「第3次食育推進計画」の策定
令和元年度	「健康寿命延伸プラン」の策定
令和3年3月	「第4次食育推進基本計画」の策定
令和5年4月	「健康日本21(第3次)」の基本的な方向の発表

(2) 兵庫県の動向

兵庫県では、平成 23 年度に施行した「健康づくり推進条例」を踏まえ、「健康づくり推進プラン」「健康づくり推進実施計画」を策定し、以降改正を行いながら健康づくりの取り組みを推進してきました。令和 4 年 3 月には「健康づくり推進プラン（第 3 次）」を策定し、「生活習慣病予防等の健康づくり」「歯及び口腔の健康づくり」「こころの健康づくり」「健康危機事案への対応」の 4 つの柱に基づいて施策を展開しています。

食育においては、平成 18 年度に施行した「食の安全安心と食育に関する条例」に基づき、「食育推進計画」を策定し、以降改正を行いながら食育を推進してきました。令和 4 年 3 月には「食育推進計画（第 4 次）」を策定し、「子どもとその親、若い世代を中心とした健全な食生活の実践」「健康寿命の延伸と健やかな暮らしを支える食育推進」「持続可能な食を支える食育活動の推進」「食育推進のための体制整備」の 4 つの柱に基づいて施策を展開しています。

■ 県の動向

年	
平成 18 年度	「食の安全安心と食育に関する条例」の施行 「食育推進計画」の策定
平成 23 年度	「健康づくり推進条例」の施行 「健康づくり推進プラン」の策定 「健康づくり推進実施プラン」の策定 「食育推進計画（第 2 次）」の策定
平成 29 年度	「健康づくり推進プラン（第 2 次）」の策定 「健康づくり推進実施プラン（第 2 次）」の策定 「食育推進計画（第 3 次）」の策定
令和 4 年 3 月	「健康づくり推進プラン（第 3 次）」の策定 「兵庫県食育推進計画（第 4 次）」の策定
令和 6 年 3 月	「健康づくり推進実施プラン（第 3 次）」の策定

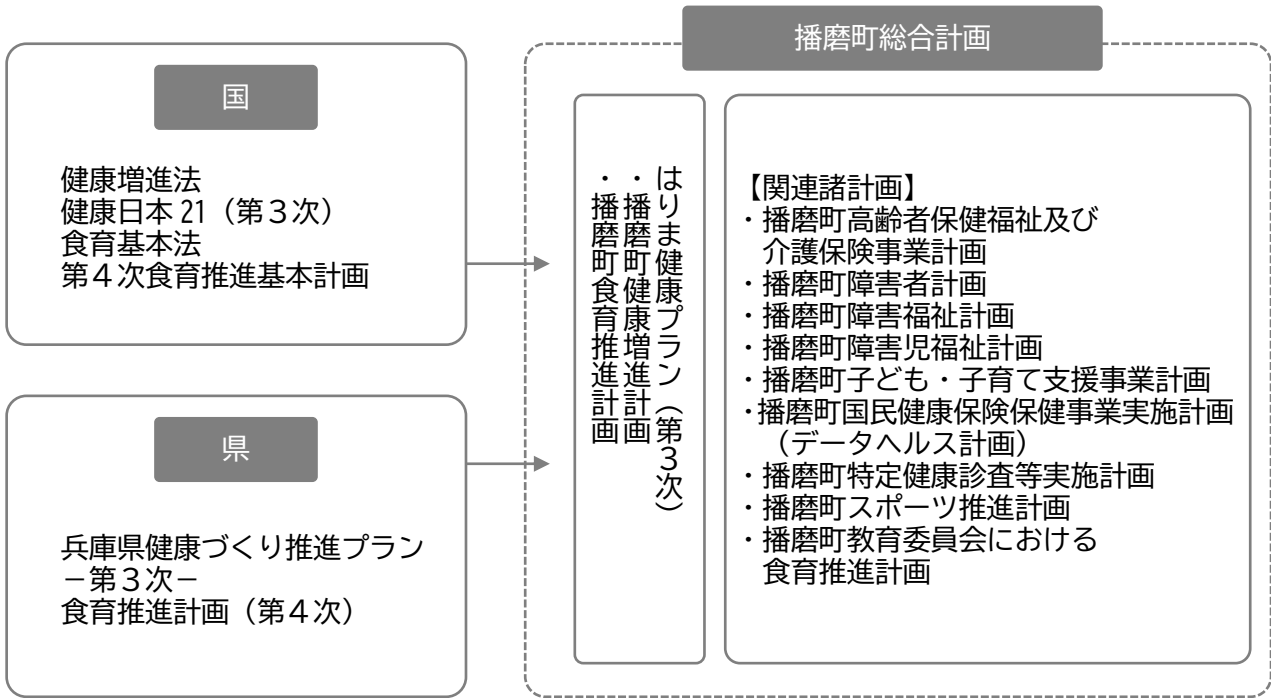
2

計画の位置づけ

本計画は、「健康増進法」第8条第2項に規定する「市町村健康増進計画」と「食育基本法」第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」を同一の理念のもとに策定するものです。

本計画は、町政の基本指針となる「播磨町総合計画」の部門計画として定めるとともに、町の関連諸計画との整合を図りながら、播磨町としての健康づくりや食育に関する基本的な考え方を示すものです。本計画では、健康づくりや食育に関する具体的な目標を掲げるとともに、行政はもとより、教育関係者、関係機関・団体、地域及び住民が、それぞれの役割に応じて協働して健康づくりに取り組んでいくための基本となる事項を定めています。

■計画の位置づけ



3

計画の期間

本計画は、令和6年度から令和11年度の6年を1期として実施します。

4

計画策定のスケジュール

	令和5年							令和6年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 基礎調査の実施及び分析										
① アンケート調査 (20歳以上・20歳未満)										
設問設計	■									
調査票印刷・封入・発送		■	■							
調査データ集計・分析			■	■						
報告書作成			■	■						
② 庁内関係部署、関係機関へのヒアリング										
ヒアリングシート作成・配布	■	■								
ヒアリング結果取りまとめ			■	■						
③ 基礎調査分析結果成果物作成										
各種調査結果取りまとめ					■					
(2) 現状把握										
地域特性の把握	■	■	■							
健康水準の把握、KDB分析	■	■	■							
課題の抽出				■	■					
(3) 計画策定										
計画策定の目的・考え方の整理	■									
他計画との整合	■									
先進事例の収集	■	■	■							
進行管理表立案	■					■				
(4) 計画書・概要版作成										
計画書構成案作成	■	■								
数値目標・指標作成					■	■	■			
骨子作成	■	■	■	■						
素案・原稿作成					■	■	■	■		
概要版編集・作成								■	■	
(5) パブリックコメントの実施										
パブコメの実施								■	■	
(6) 納品										
最終校正、印刷・納品									■	■
(7) 会議・審議会運営支援										
健康増進計画・食育推進計画		■			■	■	■		■	